

子育て世帯を包括的にサポート！「こども家庭センター」を新設！

これまで、健康推進課で担当していた母子保健業務と子育て支援課で担当していた児童虐待対応等の児童福祉業務について、一体的に相談支援を行うため、4月から子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置しました。

「こども家庭センター」では、保健師、社会福祉士等の専門職が、妊娠から出産、子育てに関するさまざまな相談に応じ、子育て世帯を包括的にサポートしていきます！



妊婦や子育て家庭に寄り添う「出産・子育て応援事業」

国の新たな子育て支援策として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援事業が創設されました。

伴走型相談支援

妊娠中の方や子育て家庭と保健師等が継続的に面談を実施し、安心して出産・子育てができるよう支援します。

時期…妊娠届出時／妊娠7カ月頃／出産後の乳児全戸訪問時

内容…保健師等が相談に応じ、妊娠や出産・子育てに関する不安や悩みに寄り添いながら、必要に応じた支援やサービスを紹介します。

経済的支援

妊娠中の方や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出後および出生届出後の面談後に「出産・子育て応援給付金」を支給します。

給付額

▷妊娠届出後…5万円

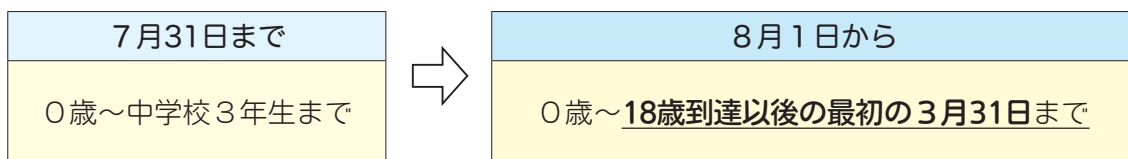
▷出生届出後の面談後…子ども1人につき5万円

問い合わせ先…こども家庭センター 内線2481

8月1日の診療分から助成対象年齢を引き上げ！ 【五所川原市子ども医療費助成制度】

市では、子育て世帯への支援の充実をめざして、子どもの医療費の助成対象年齢を引き上げます。所得制限はありません。

給付対象者



給付対象医療費…通院・入院

対象条件

- ▷市内に住所を有し、健康保険に加入していること。
- ▷ひとり親家庭等医療、生活保護の受給者となっていないこと。

*対象となる方には5月頃に申請用紙を送付しますので、必要書類を揃えて、受給資格の申請をお願いします。審査後、受給資格証を送付します。

*詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先…子育て支援課 内線2484

「子宝祝金支給事業」が今年度で終了となります

これまで、第3子以降のお子さんを出産した方に祝金を支給してきた子宝祝金支給事業は、令和5年度(令和6年3月31日出産まで対象)で終了となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施していた、第1子・第2子への支給についても今年度までの事業となっています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先…子育て支援課 内線2485